

令和5年度熊本県石油コンビナート等防災計画

修正について（概要）

八代地区特別防災区域付近（八代市大島町周辺）



引用元：防災情報くまもと



引用元：Google社「Google マップ」

八代地区特別防災区域



引用元：Google社「Google マップ」

《資料編》 第4章

(災害応急計画) 関係 7 予報等の定義

(5) 津波予報 **項目の追加**

気象庁は、地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表する。

津波予報の発表基準と発表内容

発表基準	発表内容
津波が予想されないとき (地震情報に含めて発表)	津波の心配なしの旨を発表
0.2m未満の海面変動が予想されたとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
津波注意報の解除後も海面変動が継続するとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っの作業や釣り、海水浴等に際しては十分な留意が必要である旨を発表

(7) 緊急地震速報 (警報) **発表基準の追加**

気象庁は、最大震度が5弱以上または最大長周期地震動階級が3以上と予想された場合に、震度4以上または長周期地震動階級3以上が予想される地域を対象に発表する。